

令和8年度 松本市会計年度任用職員募集要項(高齢福祉事務)

1 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
1 名	○高齢者福祉に関する業務 ・介護給付適正化事業(ケアプランの相談・点検・指導等)

2 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (勤務成績、予算、欠員状況等を考慮して更新を判断)
勤務場所	松本市役所 高齢福祉課 ※任用期間の途中で人事異動(業務変更)を行う場合があります。
報酬	月額182,900円～224,800円(令和7年度実績) ※資格の有無により変動します。 ※国の人事院勧告により変動する場合があります。
諸手当	条例、規則等に定めるところにより通勤費相当額、期末・勤勉手当を支給
支給日	毎月21日
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務日 及び休日	(1) 勤務日:原則月曜日から金曜日 (2) 休日:原則土日祝日、年末年始
勤務時間	8:30～17:15のうち7時間30分(休憩時間1時間)
休暇	条例に定めるところにより年次有給休暇を付与 療養休暇及び特別休暇の制度あり
職員駐車場	原則なし なお、マイカー通勤は承認制になります。

3 応募要件

・ケアマネジャー、社会福祉士の有資格者は優遇します。

4 その他

・今年度すでに会計年度任用職員採用選考に応募された方は、同職種には応募できません。

・採用となった場合、任用開始前に健康診断書を提出していただきます。